



1



2

- 1 高齢者のお宅を訪問。近況を聞いたり地域の行事に誘ったりと談笑が続く。
- 2 子育てサロンでは、積極的に親子に話し掛け、一緒に遊ぶ。
- 3 地域包括支援センターの職員らと話し合い、課題の解決策を考える。

「活動を行う際に、心掛けていくことは。何より聞き上手になることですね。経験を重ねるにつれ、相手が何を話したいのかを察し、さりげなく引き出せるようになりました。」
「放っておいてほしいと拒まれることもあるのでは。」
 一見、頑固そうな人も、内心は話を聞いてほしいもの。「一人で何か困っていないか?」「ご兄弟は?」などと親身に問い掛けると、徐々に心を開いて、笑顔さえ見せてくれることも。そんなときは心底うれしくなりますね。

「**高齢者が増え、仕事の幅も増えていると聞きます。**そうですね。こういう中では、民生委員一人で地域を見守るには限界があると



3

「**専門機関とも連携して対処していくのですね。**はい。例えば、一人暮らしの高齢者が寝間着姿で徘徊しているとの連絡を受けたときは、地域包括支援セ

「**人々との触れ合いにやりがいを感じているのですね。**はい。苦楽を共にしている民生委員の仲間や家族にも支えられています。地区の民生委員が集まる定例会では、難しい事例の解決策を一緒に考えたり、熱心な姿に励まされたり。民生委員の活動は私自身の生きがいでもあるんです。」
「地域の人にメッセージをお願いします。」
 私たち民生委員には、相談内容の秘密を守る義務がありますから、安心して相談してほしいです。そして、専門家ではないですが、問題に応じて適切な機関につなぎし、皆さんのいろいろな困りごとを解決する力になれると思います。ぜひ頼りにしてくださいね。

身近にあります。相談できる場所。

幅広く相談したいとき

区役所

高齢者や障がいのある方のことは保健福祉課、生活の困窮については保護課など、福祉に関する相談を幅広く受けています。

社会福祉協議会

地域の方々と連携して、助け合いの仕組みをつくっています。高齢者の見守りやボランティア活動など、さまざまな相談に応じます。

専門的な相談をしたいとき

地域包括支援センター

市内
21カ所

高齢者に関する相談に、専門の相談員が応じます。介護や認知症、虐待などのほか、ささいなことでもご相談ください。

障がい者相談支援事業所

市内
17カ所

障がいのある方やその家族の相談に、専門の相談員が応じます。福祉サービスを利用する手助けも行います。

お近くの相談場所を知りたいときは

5/11(金)から区役所などで配布する、相談先一覧のチラシをご覧ください。区役所(1階)保健福祉課、市コールセンター☎222-4894でもご案内しています。